

令和8年度第1回警察署協議会の開催

令和8年6月5日(金)

委嘱状交付式



今年度から新たに協議会委員として活動していただく方に対し、協議会の制度・運営・役割や、昨年度の活動状況について説明を行いました。



定例会

よろしくお願ひします。



定例会では、委員・警察署幹部の自己紹介の後、災害情勢(熊本地震における警察活動、令和7年8月豪雨)について説明を行い、質疑等を実施しました。

質疑応答



問 これから梅雨時期の大雨、夏のゲリラ豪雨、台風等の発生が懸念される中、初動体制や被害時の警察活動について教えてください。

八代警察署では、震度4以上の地震発生や気象庁から風水害などの警報が発せられた時点で災害対策室を設置することとしており、警察本部はもとより、八代市や氷川町、管内の河川・道路管理者などと連携・情報共有を行いながら、災害発生に備えている。

その上で、熊本地震や豪雨災害のような大規模な災害あるいはそれに類する事象が発生した場合は、警察署員の非常招集を行うなど対処体制を確保した上で災害対策本部を設置し、消防や上記関係機関と連携しつつ、人命の安全確保を最優先に、避難誘導や救出救助、交通対策、管内警戒による治安維持などの警察活動を行っている。



5名の委員の皆様におかれましては、最後の年となります。

引き続き、八代警察署と県民の皆様の架け橋として、様々な御意見や御要望をお聞かせ願ひします。

